

委託業務仕様書

1 委託業務名

インバウンド誘客促進事業

2 委託期間

契約締結の日から令和9年3月19日まで

3 目的

美作地域におけるインバウンド誘客については、当地域固有の観光環境（二次交通、受入規模、季節変動、交流型コンテンツとの親和性等）に適したターゲットの選定及び商品化支援が求められている。本事業は、過年度の調査研究事業の成果を具体的な施策へと接続し、単発のプロモーションにとどまらない、美作地域全体を「面」として売り込むための体制構築と、マーケットインの視点に基づく商品化・送客の両立を図るものである。ついでには、各事業を一体的に実施することにより、旅行商品の継続的な販売やリピーターの増加を促し、滞在時間が長く来訪回数の多い個人旅行者（FIT）等への転換及び地域への誘客促進を図ることを目的とする。

4 業務内容

(1) インバウンド受入体制整備等に関するセミナー・ワークショップの開催

ア 美作地域の市町村及び観光振興団体等のインバウンド事業担当者（20名程度を想定）を対象に、地域全体のインバウンド対策について課題を共有し、地域内で実装可能な事業化を目指すためのセミナー及びワークショップ（以下「セミナー等」という。）を企画・運営すること。

イ セミナー等の回数は期間中4回とする。各回にテーマを設け、単発の講演会ではなく継続的な議論の場として設計すること。

ウ セミナー等の1回あたりの時間は3時間程度とし、参加者間で情報交換や議論を行うワークショップ等の時間をその2分の1程度確保すること。

エ セミナー等の実施に当たっては、参加者の理解を深めるために必要な資料（市場データや他地域事例等を含む）を作成し、事前に配布すること。

オ 本業務における委託者（県民局）と受託者の役割分担は次のとおりとする

(ア) 受託者の業務

全体の企画設計・進行管理、講師の選定・派遣、当日の司会進行・ファシリテーション、案内状の作成、アンケートの実施・集計、各回の議事録及び成果記録の作成

(イ) 委託者の業務

セミナー会場の手配・確保、当日の受付・案内補助

(2) FAM ツアーの実施

ア 美作地域への送客可能性が高く、少人数グループ向け又は個人向けパッケージ旅行商品の造成・販売を得意とする海外の旅行会社等を招聘し、計2回以上のFAM ツアーを実施すること（招聘人数は1回あたり1社（者）程度とする）。

イ 招聘対象国・地域のうち、1回目は主要市場である台湾を対象とし、もう1回は(3)のアジア圏市場調査及び(1)のセミナー等での議論を踏まえ、台湾以外の国・地域から選定することも可能とする。

ウ ツアーの設計に当たっては、美作地域が持つ「自然」「文化」「癒し」といった魅力が最大限伝わるよう、温泉や里山の食及び伝統文化、小規模で上質な宿泊等の「地域に深く触れる体験」を基軸とした、富裕層 FIT（個人旅行者）及び少人数グループを想定した高品質な行程（2泊3日、1日3体験程度を基本）とすること。

エ 行程の立案にあたっては、当地域の課題である「二次交通」の解消に向けた具体的なアイデア（新たな移動手段の確保や既存インフラの利用促進策等）をプロポーザル提案に含めること。

(3) アジア圏市場調査の実施

ア 台湾市場へのアプローチを継続しつつ、美作地域との親和性が高い次なる重点市場（主に岡山県が重点ターゲットとして定めるアジア圏の国・地域）を検証するため、岡山県が設置している現地 PR デスク等と連携し、現地の旅行会社等 5 社程度を対象とした市場調査を実施すること。

イ 調査結果については、速やかに(1)のセミナー等において共有・報告し、(2)の FAM ツアーで招聘する国・地域選定や地域内でのターゲット選定、受入体制整備の検討材料として活用できるようにすること。

5 事業スケジュールの目安

各業務は相互に連携を図りながら、以下のスケジュールを目安に一体的に実施すること。

- ・ 契約締結～7月：アジア圏市場調査の実施
- ・ 9月～2月：セミナー等の開催（全4回）及び FAM ツアーの実施（2回）

6 事業の目標（KPI）

本事業を通じて、以下の目標達成を目指すこと。

- (1) セミナー等への対象者の参加率：75%以上
- (2) ア FAM ツアー実施による紹介スポットの商品造成に向けた商談率：50%以上
- イ 事業実施により明確化した課題点への具体的改善数：5件以上

7 成果物

本業務が完了した時は、次の内容を含めた業務実績報告書を速やかに委託者に納品すること。なお、各報告書には単年度の実施結果だけでなく、目標に対する進捗や、県民局・地域側に蓄積すべきノウハウ、次年度への展開方針等を反映させること。

- (1) セミナー・ワークショップ実施報告書（各回の成果記録、配布資料、議事録、アンケート集計結果及び課題抽出シートを含む）
- (2) FAM ツアー実施報告書（招聘社の評価・意向、行程表、商品化への課題及び改善事項、フォローアップ状況を含む）
- (3) アジア圏市場調査報告書（ヒアリング結果の市場整理、周遊ルート等の提案、考察を含む）

8 その他

- (1) 著作権の帰属：本業務の実施に伴い作成された成果物（写真、報告書、資料等）の著作権は、委託者に帰属するものとする。
- (2) 秘密保持：受託者は、本業務の遂行上知り得た個人情報及び機密情報を、委託者の許可なく第三者に漏洩してはならない。本契約終了後も同様とする。